



「美食のまち小田原」推進プログラム

～世界が憧れる美食のまちを目指して～

本プログラムは、小田原市観光戦略ビジョンに掲げる令和12年度（2030年度）の目標「入込観光客数1,000万人」「観光消費総額484億円」に向けて、美食のまちづくりによる地域経済の好循環の実現を目指し、令和12年度の姿として、「小田原と言えば美食のまち」「美食のまちと言えば小田原」と世界中から認識されるように、様々な関係団体が取り組むべき指針とするものです。

計画期間

令和12年度までとしますが、第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」の第2期実行計画期間（令和7年度～令和9年度）を考慮して、令和6年度～令和9年度の4年間における美食のまち小田原推進事業の詳細な取組を示します。

「美食のまち」の目指す姿・施策と具体的な取組

「美食のまち」のゴールである、地域経済の好循環の実現のため、具体的に次の5つを柱に各取組を推進していきます。

目指す姿・施策	具体的な取組
①市民の食生活の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食や子ども食堂等への食材提供 ● 料理教室の実施 ● フードロスの削減（市民向け） ● 食に関する体験イベントの実施（市民向け）
②民間事業者の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ● フードビジネスプラットフォームの構築（飲食店の技術アップ、生産者とのネットワークづくり） ● フードロスの削減（事業者向け） ● 資源循環の仕組みの構築 ● 早川地域エリアブランディング構想との連携 ● 農水産物の高付加価値化
③食に関する事業者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● フードビジネススタートアップ支援（創業塾の開講、空き店舗等の利活用）
④市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民サポーターの参画 ● 食の啓発イベント等の実施（ガストロミーフェスタの開催、ガストロミーツーリズムの開発） ● 食に関する体験イベントの実施（観光客向け） ● 地産地消の推進 ● 広報周知体制の構築
⑤入込観光客数の増加と観光消費総額の増額	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の啓発イベント等の実施（ガストロミーフェスタの開催、ガストロミーツーリズムの開発）【再掲】 ● 食に関する体験イベントの実施【再掲】 ● 早川地域エリアブランディング構想との連携【再掲】

施策体系

本事業は、オール小田原で進めていきますが、各取組をともに担っていく主な実施主体と、実施によって波及する対象者については次のとおりです。（印がない実施者を排除するものではありません。）

【役割分担】●：実施 ○：連携

目指す姿 5つの柱(施策)・取組		ステークホルダー			実施者		対象者	
		事業者	生産者	行政	事業者	生産者	行政	市民
① 市民の食生活の充実	学校給食や子ども食堂等への食材提供		○	●			★	
	料理教室の実施	●	○	●			★	★
	フードロスの削減（市民向け）			●			★	★
	食に関する体験イベントの実施（市民向け）	○	●	●			★	
② 民間事業者の連携促進	フードビジネスプラットフォームの構築	●	●	○			★	★
	フードロスの削減（事業者向け）	●		●				
	資源循環の仕組みの構築	●	●	○				
	早川地域エリアブランディング構想との連携	○	○	●			★	★
	農水産物の高付加価値化	●	●	●			★	★
③ 食に関する事業者の増加	フードビジネススタートアップ支援	●	○	○				
④ 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着	市民サポーターの参画			●			★	★
	食の啓発イベント等の実施	○	○	●			★	★
	食に関する体験イベントの実施（観光客向け）	○	●	●				★
	地産地消の推進	○	●	●			★	
	広報周知体制の構築	●		●			★	★
⑤ 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額	食の啓発イベント等の実施【再掲】	○	○	●				★
	食に関する体験イベントの実施（観光客向け）【再掲】	○	●	●				★
	早川地域エリアブランディング構想との連携【再掲】	○	○	●				★

今後の推進体制

学識経験者や地域経済団体等で構成する「美食のまち小田原推進協議会」（事務局：小田原市経済部観光課）を中心に事業を展開するとともに、関係団体等が集まったワーキンググループを立ち上げ、各取組を着実に実施していきますが、さらに持続可能な事業展開を図るために必要な推進体制についても調査・研究を行います。

令和10年度（2028年度）からは、取組ごとに主体となる関係者を中心に事業を行うことをベースに、本プログラムの目標年度である令和12年度（2030年度）を見据えた推進体制により、美食のまちづくりを推進していくこととします。